小値賀町議会第一回臨時会は、平成十六年二月十六日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員　十二名

一番　加山雅徳
二番　土川重佳
三番　小辻隆治郎
四番　浦英明
五番　末永一朗
六番　松永勇治
七番　岩坪義光
八番　伊藤忠之
九番　横山弘蔵
十番　立石隆教
十一番　黒崎政美
十二番　近藤一輝

二、欠席議員　　なし

三、地方自治法第百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	山田憲道	
助役	三浦清敏	
収入役	神川清	
総務課長	大黒泰三	
水産商工課長	筒井英敏	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	升水裕司
議会事務局書記（住民課主事補）	川口百合

五、議　事　日　程

小値賀町議会第一回臨時会

平成十六年二月十六日（月曜日）　午前十時　開　会

第　一　会議録署名議員指名（　立石隆教議員　・　黒崎政美議員　）

第　二　会　期　決　定

第　三　議　案　第　一　号　工事請負契約の変更について（野崎漁港漁村コミュニティ基盤整備工事）

午前十時開会

議長（近藤一輝）　ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十六年小値賀町議会第一回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

本日は、事務局書記が急病のため、出席できない旨の連絡があり、町長と協議し、前任者の川口百合さんを、本日一日間議会事務局書記に任命しました。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、十番・立石隆教議員、十一番・黒崎政美議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第一号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

局長に議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

議長（近藤一輝）　本件について提案理由の説明を求めます。

水産商工課長（筒井英敏）　議案第一号についてご説明申し上げます。　水産商工課長

野崎漁港漁村コミュニティ基盤整備工事の工事請負契約変更については、地方自治法第九十六条第一項第五号、並びに小値賀町の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案を提案するものでございます。

内容についてご説明いたします。

本工事の現契約金額は、第三回定例会で承認をいただきました一億二十七万五千円でありますが、入札差金及び小値賀漁港漁村コミュニティ基盤整備工事（ターミナル新築工事）の変更減額分を充当し、変更許可承認を受けましたので、方塊製作十五個を追加し、契約金額を一億一千四百三万円に変更しようとするものでございます。

なお、現在の契約工期は変更せず、三月二十五日まででございます。

以上、提案理由をご説明申し上げました。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（近藤一輝）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

六番（松永勇治）　ただいま提案理由がございましたけれど、その差金と、そのターミナルビルの残りをもっていったということでございますけれども、その工事内容ですね、増額の工事内容がどうなったのか、を説明お願いいたします。　松永議員

その増えた分のですね、今現在で入札された分で十分されているのに、この差金とターミナルビルの財源をもってその変更が許可されたということでございますけど、これ野崎漁港のことでしょ、そうした場合に、その内容ですね、

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　野崎漁港の方と、それから新ターミナルの方は同じコミュニティ工事でございまして、出来るだけ早く野崎漁港の方を仕上げたいという思いもありまして、国庫補助・県費補助を返納するよりか同じ工事でございますので、入札差金と、それから十二月議会で変更をいただきました、新ターミナルの分を野崎漁港の方にもっていきまして、先ほど申し上げましたけども、県の変更許可申請もいただきましたので、今回、方塊製作十五個分をお願いしたわけでござ

います。

議長（近藤一輝）　松永議員

六番（松永勇治）　どうも、私の方が十六年度までの計画ちゅうことでございますので、これを今年度に早く少しでも多くの事業を増やすと、いうことでございますね、解かりました。どうも失礼しました。

それとですね、ここに図面がありますけども、この中にですよ、非常に外海ちゅうことで野崎漁港ですね、波が高かったり干満の差があったりするわけですけれども、係留及び人の上陸とか、物揚げに容易な施設が計画されているのか、階段とかですね、十六年度までの工事でございますので、その時になるかとも思いますけれども、お尋ねをいたしておきます。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　船の係船については、私がこの前も行って今の段階でございますけども、安全上、問題はないと思います。

それから人の乗り降りをする階段工も設置してございます。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

一番（加山雅徳）　加山議員

この事業は町の方でやられとるわけですが、この前の定例会の時ですか、その前やったですか…、県の工事と、ダムの工事が入っとるちゅうことで、そこら辺の、この工事が完成した場合ですね、この通り抜けは、まあ県の施設の中で、今、教会の方ですか、野崎の学校の方までの通り抜けは出来るわけですか、この事業を完成した後…、ちょっとそこら辺一点お伺いいたします。

議長（近藤一輝）　水産商工課長

水産商工課長（筒井英敏）　お答えいたします。

完成した暁の通り抜けの件につきましては、畑総事業の方とも話し合いはもちまして、今、上がった所のフェンスの門扉と、それから教会の方から上がってきた所の二箇所に門扉がありますけども、あれには施錠はせずに、そのまま通り抜けをしてもよろしいということの話し合いはもたしていただいております。

議長（近藤一輝）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第一号、工事請負契約の変更についてを採決します。
おはかりします。
本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（近藤一輝）　異議なしと認めます。
したがって、議案第一号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。
これで、平成十六年小値賀町議会第一回臨時会を閉会します。

―午前　十時　十分　閉会―